

各位

呼びかけ団体（順不同）

移住労働者と連帯する全国ネットワーク（移住連）

反差別国際運動日本委員会（IMADR-JC）

フォーラム平和・人権・環境（平和フォーラム）

全国労働安全衛生センター連絡会議（JOSHRC）

外国人技能実習生権利ネットワーク

外国人研修生問題弁護士連絡会

人身売買禁止ネットワーク（JNATIP）

## シンポジウム・使ってはならない技能実習制度 呼びかけ

東京オリンピック開催決定以降、政府・与党内において、建設労働者受入れの「緊急措置」論議が急浮上し、「建設分野における外国人材活用に係る緊急措置」を4月4日に決定し、発表しました。

しかし、この「緊急措置」は、東京オリンピックを口実に移住労働者を使い捨てにしようとするものであり、人口減少社会に対応する労働力補充「政策」として、なし崩し的に行っていこうとするものです。

「緊急措置」は、現在の技能実習制度を継続、拡大させ、建設労働者を増やそうとしています。しかし、そもそも外国人労働者受入れと開発途上国への技術移転を目的とする技能実習制度は縁もゆかりもないはずです。

技能実習制度においては、1993年の制度創設以降、労働基準の破壊と人権侵害が横行しています。不正行為、人権侵害、労働法令違反が横行する技能実習制度に対しては、国内外（国連、米政府、総務省行政評価局、日弁連、市民団体など）から問題指摘が相次いでいます。制度そのものが人身売買、強制労働の温床との疑念は勧告としても表されています。そのような指摘を無視し、技能実習制度を継続し、拡大することを前提とした「緊急措置」は大きな誤りです。また、「スポーツを行うことは人権のひとつである」（オリンピック憲章）と謳う、フェアプレーに基づくオリンピック精神にも反する政策で、さらに国際的批判を受けることは免れません。

すでにこの社会には多くの外国人労働者そしてその家族が働き、暮しています。政府は、この事実から目をそらし、外国人の権利を保障する法制度の整備を怠っています。本来であれば、人を人として受け入れるために人権及び多民族・多文化共生社会

を制度的に保障するための整備をすべきですが、日本には外国人労働者基本法や人種差別撤廃法、国内人権機関などの法整備および所管庁の設立などの制度設計もされていません。

そのような現実を踏まえず、労働基準と人権を壊す外国人技能実習制度を「活用」という「緊急措置」は、市民社会、国際世論への挑戦、そして民主主義への挑戦でもあると言えます。

東京オリンピックを契機に、今こそ国際規範に則り、人権と労働基準が担保された「フェアトレード」を、国内でこそ実現する受入れ制度が求められます。技能実習制度の「活用」ではなく、同制度を廃止し、真正面から労働者を受け入れる政策を立案するときです。使い捨ての労働力ではなく、ともに働き、ともに暮らす、職場の同僚、地域の隣人として迎えることができる社会づくりにむけて、広くこのシンポジウムへの賛同と参加を呼びかけます。

尚、賛同については、シンポジウムで採択する要請書を後日回状し、その際に賛同手続きに関する詳細をお知らせしますのでよろしく申し上げます。

2014年5月15日

## 準備会・イベント

日時:5月27日(火) 準備会17:30~18:30

勉強会18:30~20:00 「外国人技能実習制度ABC」

場所:連合会館501号室 (東京都千代田区神田駿河台3-2-11 03-3253-1771)

## シンポジウム概要案

日時:6月22日(日) 13:00~16:00

場所:明治大学リバティタワー 1301教室

規模:260人

## 連絡先

技能実習生権利ネット

東京都台東区上野1-1-12 新広小路ビル6階

Tel 03-3836-9061 Fax 03-3836-9077

移住連

東京都文京区小石川2-17-41 TTC 2-203

Tel 03-5802-6033 Fax 03-5802-6034

IMADR-JC

東京都中央区入船1-7-1 松本治一郎記念会館6階

Tel 03-6280-3101 Fax 03-6280-3102